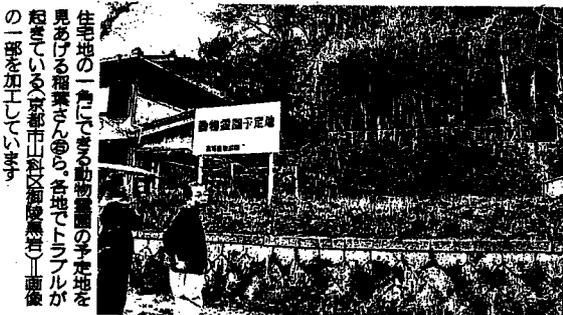


動物霊園 各地で火種

家の裏にいきなり墓が...



住居地の一帯に予定地の動物霊園の手続きを
見ている地元の中心の各世帯でトランプが
相次いでいる。京都市山科区御陵の「動物
の一角を加工して」

ペットブームを受けて増えている動物霊園をめぐる、京都と滋賀を
含む各地の住居地で、住民が開設に反対し、トランプになるケースが
相次いでいる。動物霊園は人間の火葬場や墓地と異なり、開設に規制
がない。このため、住宅から一定の距離を取ることを義務づけるなど、
自治体が独自に規制条例を設ける動きが広がっている。(片村有宏)

「動物霊園反対」。京都市
山科区御陵の閑静な住宅地に
のぼりが並ぶ。地元の東山台
町内会の稲葉博一前町会長
(68)は「いきなり予定地の
看板が立った。家の裏裏に墓
ができるのは納得できない」
と憤る。
動物霊園は犬や猫などを火
葬・埋葬し、墓石を設けて供
養する施設。山科では、納骨
施設や駐車場が計画されてい
る。火葬施設はない。
交通混雑や住環境の悪化を

7月号
2013

開設に法規制なく

稲葉さんは不安がる。住民ら
は町内の9割にあたる177
人の署名を集め、京都市に中
止を求める要望書を提出し
た。一方、市風致保全課は昨
年11月、「許可基準を満たし
ており問題はない」と事業申
請を許可した。

場所制限や罰金

10メートル以上、墳墓や納骨堂は50メートル離すよ
う義務づけた。町経路環境課は「霊園が
できてからは後手なまわるので規制の
網を先にかけた。法律がない以上、条例
は条例の策」と説明する。
環境省によくと、規制条例があるのは
少なくとも計80自治体(2010年調

自治体が独自条例

べ。新潟県柏崎市や埼玉県志木市は施
設の使用禁止命令に対する違反行為に罰
金を設けた。罰金をそれぞれ50万円以下、
5万円以下だ。
国は昨春秋の動物愛護管理法の改正論
議で動物の死体火葬・埋葬業者を法規制
の対象に追加することを検討したが、結
論を先送りした。同法は生きていた動物
が対象のため、霊園は同法にそぐわない
という理由からだ。
全国ペット霊園協会の神山孝会長(68)
は規制条例の有無にかかわらず、多くの
業者は問題を抱えたり、煙を出さない
ように注意している。ただ一部に悪業者
者がいるのも確か。計画段階から住民と
よく話し合い、地域との共存を目指す上
夫に業界で取り組んでいきたいと話す。

動物霊園がどれくらいある
のか、はっきりとは分からな
い。業界団体の全国ペット霊
園協会(横浜市)によると、動
物霊園は全国に5000〜600
0カ所あり、15年前より2倍
以上も増えた。少子化や核家
族化でペットと家族のように
暮らし、人と同様を扱いたい
とする飼い主が多いという。
同協会は「1000年代前
半から一気に左右されず、霊
園の需要は増え続けている」
としている。
人間の場合、墓地や火葬場
の開設には墓地埋葬法で知事
らの許可が必要だ。しかし、
動物霊園を規制する法律はな
く、住宅地でも開設できる。
野洲市によると、住民が昨
年7月、動物用火葬炉の使用
差し止めを求めて仮処分を大
津地裁に申請した。
このほか、東京都板橋区で
は火葬炉から悪臭や煙が出る
として住民が営業を反対し
た。大阪府交野市でも年商環
境の悪化を懸念して建設中止
を求めた住民の反対運動があ
った。